

## 札幌地区測量設計協会との意見交換の概要

1 日 時 平成13年4月27日(金) 14:00~16:00

2 場 所 札幌地区測量設計協会会議室

3 出席者 札幌地区測量設計協会関係者 5名  
北海道総務部入札指導監察監室 2名

### 4 意見の内容(要旨)

#### 指名業者名の公表について

- ・ 入札価格の算定は競争相手の実績を考えて行うものであるが、道の取扱いでは、業者間で入札参加者の探り合いになりかねない。国が指名通知時に公表していることから、指名業者名を指名通知時に公表して欲しい。
- ・ 入札時であれば指名通知が届いているかどうか確認できない。
- ・ また、単価や歩掛かりが判る中、非公表であれば技術力を考えない入札やダンピングにつながるし、談合を生む要因にもなる。

#### 最低制限価格等制度について

- ・ 委託業務も公共物を作る工事と同様に、低価格を防止する制度として最低制限制度が必要であるが、昭和22年「地方自治法」が制定されて以来、改正されず、規定がない。
- ・ 4年連続して労務単価が下がっており、今年も昨年より4%下がっている状況であり、業務費の90%程度が人件費である委託費については、人件費を下回る価格の入札は、成果品に必ず影響があると考えられる。
- ・ 継続して業務を行い、技術者等を育てている会社は、福利厚生費等を削り短期的な経営方針の会社とは競争にならない。
- ・ 開札時に、入札執行者が低価格で入札した業者に対して、入札価格の確認を行うことで低価格防止の抑止力が働くので、「委託契約における低価格入札の取扱いについて」(平成6年5月18日付け局総第103号)を励行して欲しい。
- ・ ダンピングで落札した業者は、業務を下請けに出すケースが増えているので、守秘義務を守れない等信頼性が疑問である。

#### 技術力を重視した入札方式の導入について

- ・ プロポーザル方式は、採用されなかった場合の負担が大きすぎる。

#### ランダム・カットについて

- ・ 発注件数が少ない業務でランダム・カットされると、入札参加の機会を失うこととなるため、導入は再考して欲しい。

#### 随意契約について

- ・ 予備設計（概略設計）を行った業者が、詳細設計などを行うことによりコストのダウンになるので、継続性のある業務を随意契約が可能となる基準を作るべきである。
- ・ 委託費の低下は、工事費、維持費の低下につながらない。むしろ、設計費等を充実することが工事費、維持費のダウンやいい成果品を得られるので、低価格にならない、いい業者を選ぶための随契が必要である。

#### 公示用設計書について

- ・ 公示用設計書における業務内容の仕様条件が不十分であったり、業務量が一式の表示のため、見積りできないものがあった。また、違算等により設計書の内容と予定価格があわないケースがあったことから、公示用設計書の内容を明確にして欲しい。
- ・ 設計書の仕様内容が明確にできない場合は、発注者から入札前に設計書の内容について説明をして欲しい。

#### 入札制度改善策について

- ・ 受注者の意見を聞かないで制度を改善することに、不信感を抱いている。関連業界と意見交換を行いながら、改善して欲しい。

#### その他

- ・ 事業課において入室制限を行っているため、発注者が求めていることを知ることができないなど、発注者と受注者が対等な立場になっていないと思う。
- ・ 工事施行には、設計業者も含め工事監督員、施工業者が打合せを行うことにより、よりいいものが作られる。
- ・ 公表している執行予定等の情報内容では、業務内容がわからない場合がある。
- ・ 公示用設計書を協会でもコピーすることを廃止した結果、発注機関のコピーが大変混雑している状況であるので改善して欲しい。
- ・ 入札制度の改善により指名回数が増え、入札対応の職員を増やしている。委託業務の指名業者数の7社は、多すぎる。
- ・ 設計書に記載されていないサービス業務が求められる場合があるので、発注機関においては、一般職員を含め設計書等に記載されていない業務を求めないよう徹底して欲しい。